

水田農業を巡る情勢

令和8年9月7日

福島県水田農業産地づくり推進会議

【令和7年産米の動向】

1. 相対取引価格(7月)

(1)全 国：相対取引価格は、「令和の米騒動」に起因する米価高から一転、大幅な需給緩和となり下落基調に転じたものの、仕入原価高の影響から、全銘柄平均 32,486 円/60 kg 対前年同月比+5,568 円(+21%)、対前月+1,181 円、取引数量は7.9 万トに対前年同月(+95%)となった。

年産平均 35,451 円/60 kgと過去最高価格水準を維持しているものの、需給緩和と新米切替を直前に控え、在庫処分目的の損切販売等により下落基調が顕著。

(2)福島県：年産平均で中通コシ 35,283 円/60 kg (前年比 131%)、ひとめぼれ 35,025 円/60 kg (前年比 133%) だが、7 月単月価格では前月に続き 2 万円台銘柄も散見される。 また、スポット相場では 2 万円/60 kg (置場渡) を超える銘柄はほぼ姿を消した。 令和8年産新米の本格的出回りを直前に控え、高値仕入の影響から相対価格は下げづらい状況ではあるものの、販売不振による在庫積上りや資金繰りの関係から、損切販売を余儀なくされており、スポット市場での売り急ぎムードが顕著である。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況(7月末)

(1)全 国：集荷 2,695 千玄米ト(前年比 111%)、契約 2,606 千玄米ト(前年比 106%)
販売 1,706 千玄米ト(前年比 88%)

(2)福島県：集荷 165 千玄米ト(前年比 117%)、契約 142 千玄米ト(前年比 105%)
販売 70 千玄米ト(前年比 64%)

集荷・契約進捗堅調であるが、需給緩和により、特に福島県産米の販売進捗鈍化が顕著。

長期計画的販売による米価や供給の安定を目的とした「令和8年度米穀周年供給・需要拡大支援事業」の申請件数も、速報値で32 万ト(28 道県)となっている。

3. 米の消費動向(米穀機構発表7月分)

一人一か月当たりの精米消費量は、対前年同月比+11.6%と「米価下落基調」に加え、「前年同時期極端に流通量が減少していたこと」等から「持ち直し」となった。

4. 民間流通在庫(7月末)5,000 ト超の集荷業者・4,000 ト超の卸売業者が対象

全国の7月末の民間在庫量は162 万ト(対前年同月差+70 万ト)と例年の同時期に比べ高い水準で推移(20~30 万ト程度増)、うち福島県は14 万トとなっている。

一方、備蓄米在庫は32 万トと基準在庫100 万トを大幅に下回る状態が継続しており、需給緩和改善・米価急落防止に加え、食料安全保障の観点から、備蓄米在庫水準の早期復元を目的に、今般(9/2)、政府が備蓄米の買戻し(令和7年産21 万ト)を表明した。

5. 主食用米需給動向及び価格動向(8月時の現状 DI 及び3 か月見通し・店頭価格等)

(1)需給動向：前回調査比+1 ポイント、向こう3 か月の見通し(今月の数値16 ポイント)と在庫水準高位により「需給が緩和する」見通しが継続している。

(2)米価水準：前回調査比±0 ポイント、向こう3 か月の見通し(今月の数値18 ポイント)と流通量増による販売不振から「安くなる」見通しが継続している。

(3)店頭価格：8/24 週平均価格は3,112 円/5 kgうちブレンド米 3,023 円/5 kg(前週比▲1.2%・▲38 円)と損切販売等により3 月に4,000 円を割って以降、値下トレンドが徐々に進行している。

【需給動向・令和8年産主食用米生産動向・政府の動き等】

1. 主食用米等の需給見通し(令和8年9月2日公表 基本指針)

(1) R7/8 需給見通し

令和8年6月末民間在庫量〔玄米 243 万トン（前年差+88 万トン）・精米 216 万トン〕

よって、7/8 年需要実績は 683 万トン（前年▲30 万トン）となった。

(2) 令和8年産の主食用米の生産動向

面積 1,360 千 ha(前年実績差▲7 千 ha) (令和8年産第3回中間的取組状況 6 月末時点)
8/15 現在の 10a 当たり収量平年比見込み「やや上回る 24 道府県」「平年並み 19 都県」
「やや下回る 3 県」から、令和8年産の生産見通し玄米 最小値 735～中央値 745～最大値 754 万トンと推計。

(3) R8/9 需要見通し 玄米 693～711 万トン

(4) 令和7年産備蓄米買戻し 21 万トン

(5) R8/9 需給見通し(今回見直し)

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米 最小値 246～中央値 264～最大値 283 万トン

(6) 民間貿易による輸入状況(枠外関税 341 円/kg部分)

2025 年度の枠外輸入数量が 105,778 トンと（前年度の約 35 倍・うち米国産が約 8 割）

↓

枠外輸入量増加（需要固定化）に加え、消費量減少（米価高により代替品ヘシフト）
さらには主食用米作付増により、これまでにない民間在庫の積み上がりが顕著。

2. 政府の動き(法改正及び予算成立)

(1) 食糧法の一部改正

- ① 多様化する流通実態把握強化（届出事業者拡大、定期的報告義務化、罰則強化）
- ② 備蓄制度の見直し（目的見直し、民間備蓄制度の創設）
- ③ 需要に応じた生産促進（生産調整方針廃止、需要に応じた生産に係る責務規定新設）

(2) コスト指標(令和8年4月1日食料システム法本格施行・4月7日公表)

生産段階コスト 20,535 円/60 kg 玄米（税込） 精米段階コスト 2,816 円/5 kg 精米

(3) 新たな水田政策の基本的な考え方

食糧・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）に基づき、農業構造転換集中対策を講じつつ、生産面・需要面の双方を強化する新たな水田政策を創設する。

① 水田活用の直接支払交付金の抜本的見直し

- ・ 非主食用米・業務用米の生産性向上
- ・ 麦・大豆・飼料作物等の作物ごとの生産性向上
- ・ 産地交付金の見直し（施策効果の検証、配分方法の改善）

② コメ・コメ加工品の輸出拡大、米粉の需要創出等の国内外の需要拡大

③ 中山間地域等直接支払・多面的機能支払の見直し、新たな環境直接支払の創設

3. 令和8年産概算金設定の動き(最低価格保証・早場米地域)

(1) 7 年産米集荷競争の現場において、全国の JA グループ主産県で提示された最低価格保証の動きは「JA 全農にいがた」「JA しまね」において「情勢先行き不透明として見送り」との報道がなされた。後続主産県の今後の動きが注目される。

(2) 早場米地域では、続々と概算金が提示されているものの、現状の販売環境から「低調」な状況である。コスト指標を意識した提示も販売の確証が無く混とんとしている。